

第2節 個別的労使紛争のあっせん

1 概要

(1) 概況

近年の労働市場の変化に伴い、雇用形態の多様化及び労働条件の個別化が急速に進み、個々の労働者と使用者との間で解雇などを含む雇用・労働条件をめぐる紛争（個別的労使紛争）が増加している。こうした状況を受け、当労働委員会では、公正な立場で紛争の迅速かつ円滑な解決を支援することを目的とし、平成14年1月から「個別的労使紛争のあっせん」制度を実施しているところである。（知事委任事務）

平成25年中の新規申請件数は7件で、うち6件が年内に終結し、1件は翌年へ繰越となった。（第1表）

(2) 新規申請状況

ア 申請者別

全て労働者からの申請であった。

イ 申請月別

申請月別にみると、3月、5月、6月、7月、10月、11月、12月が各1件となっている。（第2表）

ウ 企業規模別

企業規模別にみると、従業員9人以下が2件、10人以上19人以下が1件、20人以上49人以下が1件、100人以上299人以下が1件、300人以上が2件となっている。（第3表）

エ 産業別

産業別にみると、「食料品製造業」など7業種が各1件となっている。（第4表）

オ あっせんを求める事項別

あっせんを求める事項別にみると、「経営又は人事」に関するものが5件、「職場の人間関係」に関するものが3件、「その他」に関するものが3件となっている。（第5表）

カ 雇用形態別

雇用形態別にみると、正社員に関するものが5件、パート・派遣社員等非正社員に関するものが2件となっている。

(3) 終結状況

ア 終結形態別

終結状況を形態別にみると、解決3件、打切り1件、取下げ2件となっている。（第6表）

イ 係属日数

終結した6件の係属日数については、最短15日、最長55日であり、平均係属日数は36.7日であった。（第7表）

第1表 個別的労使紛争あつせん取扱状況

(単位：件、%)

区 分	23年		24年		25年	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
前年からの繰越	2	7.7	1	10.0		
新規申請	24	92.3	9	90.0	7	100.0
計	26	100.0	10	100.0	7	100.0
終結件数	25	96.2	10	100.0	6	85.7
翌年繰越	1	3.8			1	14.3

第2表 月別新規申請状況

(単位：件)

月 年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
	23年	2	1	3	4	6	2	1	1	2		1	1
24年		1	3		3			1			1		9
25年			1		1	1	1			1	1	1	7
計	2	2	7	4	10	3	2	2	2	1	3	2	40

第3表 企業規模別新規申請状況

(単位：件、%)

区 分 企業規模(人)	23年		24年		25年	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
1~9	5	20.8	1	11.1	2	28.6
10~19	3	12.5	1	11.1	1	14.3
20~49	3	12.5			1	14.3
50~99	2	8.3	2	22.2		
100~299	4	16.7	3	33.4	1	14.3
300以上	7	29.2	2	22.2	2	28.6
合 計	24	100.0	9	100.0	7	100.0

第4表 産業別新規申請状況

(単位：件)

産 業		年		
		23年	24年	25年
製 造 業	食料品製造業			1
運 輸 業 , 郵 便 業	道路旅客運送業	1		
	道路貨物運送業	3		
	運輸に附帯するサービス業	1		
	倉庫業		2	
卸 売 業 , 小 売 業	各種商品卸売業			1
	その他の小売業	3	1	1
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	物品賃貸業			1
宿 泊 業 , 飲 食 サービス 業	宿泊業		1	
	飲食店	2		
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス 業	専門サービス業	1		
生 活 関 連 サービス 業 , 娯 楽 業	洗濯・理容・美容・浴場業		1	1
	その他の生活関連サービス業	3		
教 育 , 学 習 支 援 業	学校教育	1	1	1
医 療 , 福 祉	医療業	1		
	社会保険・社会福祉・介護事業	3		1
複 合 サービス 事 業	協同組合（他に分類されないもの）		2	
サ ー ビ ス 業	その他の事業サービス業	4	1	
	政治・経済・文化団体	1		
全 産 業 業 計		24	9	7

(該当する産業のみ掲載)

第5表 あっせんを求める事項別新規申請状況

(単位：件)

あっせん を求める事項		年			
		23年	24年	25年	
経営 又は 人事	解 雇	整理解雇	3	3	
		普通解雇	3	2	1
		退職強要	2		1
		契約更新拒否・雇止め	2	1	1
	配置転換、出向・転籍				1
	復職		1		1
	懲戒処分（懲戒解雇）				
	退職		11		
	その他経営又は人事				
	賃 金 等	賃金未払		4	
賃金減額					
退職一時金					
その他賃金		1			
職場の 人間関係	嫌がらせ		5	1	3
	そ の 他			2	3
合 計			32	9	11

注：1つの事件について該当事項が複数の場合があり、取扱件数とは一致しない。

第6表 個別的労使紛争あっせん終結状況

(単位：件)

区分 年	取扱件数			終結状況					翌年 繰越
	前年 繰越	新規 申請	計	解決	打切り	取下げ	不開始	計	
23年	2	24	26	7	15	2	1	25	1
24年	1	9	10	5	4		1	10	
25年		7	7	3	1	2		6	1

第 7 表 係属日数別取扱状況

(単位：件)

区分 年	9日 以内	10日 ～19日	20日 ～29日	30日 ～39日	40日 ～49日	50日 ～59日	60日 以上	平 均 係属日数
23年	6	5	9	5				19.0
24年	2	2	3		1		1	33.6
25年		1	1	1	1	2		36.7

2 個別的労使紛争あっせんの処理状況一覧

事件 番号	申 請	業 種	申請日 (受付日)	係属 日数	調 整 回 数	あっせん員 (指名年月日)	あっせんを求める事項	終 結 状 況
			終 結 日					
25 (個) 1	労	学校教育	H25.3.6 (H25.3.11)	33	1	(公)村上 (労)芝崎 (使)中台 (H25.3.11)	① 再雇用契約の破棄の撤回を求める。 ② 謝罪を求める。	解決
			H25.4.12					
25 (個) 2	労	その他の 小売業	H25.5.1	55	0	(公)竹澤 (労)鈴木 (使)熱田 (H25.5.1)	① パワーハラスメントに伴う精神的苦痛及び鬱病発症に伴う慰謝料を求める。 ② 文書による正式な謝罪を求める。	取下げ
			H25.6.24					
25 (個) 3	労	各種商品 卸売業	H25.6.7	15	0	(公)松田 (労)横田 (使)中台 (H25.6.7)	① 退職を受け入れるが、会社都合による退職を求める。 ② 給与月額6ヶ月分の支払いを求める。	取下げ
			H25.6.21					
25 (個) 4	労	社会保険・ 社会福祉・ 介護事業	H25.7.3 (H25.7.4)	55	1	(公)松田 (労)横田 (使)中台 (H25.7.4)	① 損害賠償請求通知書の撤回を求める。 ② 不当な解雇によって受けた精神的苦痛・経済的損害に対する補償を求める。	解決
			H25.8.27					
25 (個) 5	労	食料品 製造業	H25.10.24 (H25.10.25)	41	1	(公)島崎 (労)黒河 (使)花澤 (H25.10.25)	職場復帰を求める。	解決
			H25.12.4					
25 (個) 6	労	物品賃貸業	H25.11.6	21	0	(公)竹澤 (労)鈴木 (使)金田 (H25.11.6)	昨年8月まで勤務していた会社に戻って働きたい。	打切り
			H25.11.26					
25 (個) 7	労	洗濯・ 理容・ 美容・ 浴場業	H25.12.25			(公)竹澤 (労)鈴木 (使)金田 (H25.12.25)	精神的苦痛に対する謝罪及び金銭的補償を求める。	翌年へ 繰越

※ 業種は日本産業分類（平成19年11月改訂）の中分類により記載した。